

支給対象となる事業所

◆医療機関等

区分	施設・事業所種別
医療機関等	病院、診療所、医科、歯科

◆介護サービス事業所、施設等

区分	施設・事業所種別
訪問系サービス事業所	訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、居宅療養管理指導事業所
通所系サービス事業所	通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、療養通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所
短期入所系サービス事業所	短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所
多機能型サービス事業所	小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
介護施設等	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

※いずれも指定による介護予防サービスおよび介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント・地域包括支援センター）を含む。

◆障害福祉サービス事業所、施設等

区分	施設・事業所種別
通所系サービス事業所	生活介護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス
短期入所サービス事業所、障害者施設等	障害者支援施設、共同生活援助、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
訪問系サービス事業所	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、自立生活援助、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援
相談系サービス事業所	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の事業者であって、当該地域における緊急事態宣言発令中に自治体からの要請を受けて業務を継続していた事業所	移動支援事業、地域活動支援センター、福祉ホーム、基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業、盲人ホーム

【お問い合わせ・提出先】

八百津町役場 総務課 政策調整係

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2
電話：0574-43-2111（内線2212・2394）